

一般財団法人 首藤奨学財団  
令和 3年度(第1期)事業報告書  
(2021 年10 月22 日から2022 年5 月9 日)

I 現況

1 事業

公益財団法人首藤奨学財団は、神奈川県内の大学及び大学院に在籍して医療及び医療基礎研究分野を専攻する学生に奨学金の支給事業を行い、次世代の医療分野における人材の育成と教育の発展に貢献することを目的として、次の事業を行う。

- (1)奨学金の支給事業
- (2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 役員(令和4年5月9日現在の役員)

理事	首藤 利幸	コーア商事ホールディングス株式会社 代表取締役社長
	首藤 正成	横浜市立大学附属病院 精神科専攻医
	田中 輝幸	東京大学大学院 医学系研究科 国際保健学専攻准教授
	船越 健悟	横浜市立大学 医学部神経解剖学 主任教授
	宮田 俊男	早稲田大学理工学術院 先進理工学研究科 教授
	渡邊 浩子	大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻教授
監事	小松 良匡	桜通り法律事務所 弁護士
	鈴木 忠光	公認会計士 税理士

3 評議員(令和4年5月9日現在の評議員)

	稲森 正彦	横浜市立大学医学部 医学教育学 主任教授
	大谷 恭子	グロービス経営大学院 教授
	日下部 明彦	横浜市立大学 医学部総合診療医学 准教授
	野口 昌克	株式会社日本医療機器開発機構 事業開発シニアディレクター
	宮島 成男	株式会社三菱UFJ銀行 元住吉支店 支店長
	山脇 正永	東京医科歯科大学 医学部副学部長 大学院医歯学総合研究科 教授

4 事務局

令和4年5月9日現在の職員 1名

5 事業資金

当法人の事業資金は、寄付金並びに資金運用の果実等による。

1 寄付の受け入れ

令和3年10月22日から令和4年5月9日までの期間に当財団が受け入れた寄付財産は下記の通り

寄付年月日	寄付者	寄付財産	数量
令和3年10月22日	首藤 利幸	金銭	10,000,000円

## 6 公益財団法人への移行

当法人は令和4年2月15日神奈川県に対し、公益認定申請を行った。その後、神奈川県との折衝・補正・修正作業を終え、令和4年4月28日公益認定等委員会から神奈川県知事への答申がなされ、令和4年5月10日、神奈川県から公益財団法人として認定する「公益認定書」を受領した。また、令和4年5月11日名称変更の登記を行った。

## II 会議およびその主な議事

### 1 理事会

理事会は2回開催された。その概要は次の通り

- (1) 第一回理事会（決議の省略） 令和3年12月13日
  - 1 令和3年度事業計画および予算計画について、承認可決された
  - 2 「奨学金規程」「選考委員会規程」について、承認可決された。
  - 3 第一回評議員会において「役員及び評議員の報酬及び費用に関する規定の提案」および「評議員追加選任の提案」を行うことについて、承認可決された。
  - 4 評議員会（決議の省略）招集、目的について、承認可決された。
  - 5 令和3年度年間計画について、報告了承された。
- (2) 第二回理事会（Web開催） 令和4年2月19日
  - 1 選考委員2名の選任について、審議の後、承認可決された
  - 2 代表理事、業務執行理事の業務執行状況について、報告の後、了承された。

### 2 評議員会

評議員会は1回開催された。その概要は次の通り

- (1) 第一回評議員会（決議の省略） 令和4年1月17日
  - 1 令和3年度事業計画および予算計画について、承認可決された。
  - 2 「役員及び評議員の報酬及び費用に関する規定」について、承認可決された。
  - 3 評議員追加選任について、承認可決された。
  - 4 令和3年度年間計画について、報告了承された。

## III 事業実施の概要

### 1 奨学金の支給事業

奨学金の支給事業開始に向けて、「奨学金規程」「選考委員会規程」「募集要項（案）」等を策定するとともに、選考委員会発足に向けて、選考委員候補者の選定を行いました。また、募集のための法人ホームページを作成し、限定公開を行いました。

### 2 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

早期の公益化が実現できるよう、評議員会や理事会の運営、業務手順の構築など、法人組織としての運営基盤の確立を行い、公益申請・審査に向けて準備を進めました。

#### IV 登記事項、届け出、報告事項

##### 1 登記事項

財団設立の登記	令和3年10月22日
評議員補欠選任の登記	令和4年2月3日

##### 2 届け出・報告事項

公益認定申請	令和4年2月15日
--------	-----------

## 一般財団法人 首藤奨学財団 令和3年度(第1期) 事業報告の附属明細書 (2021年10月22日から2022年5月9日)

令和3年度(第1期)事業報告には、本文にて事業等が詳細に説明され、したがって、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

令和4(2022)年10月

公益財団法人 首藤奨学財団